

【令和5年度】指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート

施設名	吹田市介護老人保健施設	所管部室課名	高齢福祉室
所在地	吹田市片山町2丁目13番25号	設置年月日	平成4年6月10日

1 施設の概要

(1)設置目的	主として、心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要な要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理下での介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う。		
(2)規模、開館日等	【定員】 介護保健施設サービス 100人 短期入所療養介護 空床利用 通所リハビリテーション 月～土曜日40人、日曜日20人 訪問リハビリテーション 定員なし	【開館時間】 (1)介護保健施設サービス 年中無休 (2)短期入所療養介護 年中無休 (3)通所リハビリテーション 午前8時30分～午後5時30分。年末年始は除く (4)訪問リハビリテーション 平日午前9時～午後5時。年末年始は除く	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団					
(2)指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日					
(3)選定方法	公募					
(4)指定管理者が行う業務内容	・介護保健施設サービス ・短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護 ・通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション ・訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション					
(5)指定管理者の収支			令和4年度		令和5年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	介護報酬等 (円)	572,928,416	523,292,621	596,328,520	550,163,573
		自主事業 (円)	554,000	1,669,292	554,000	1,647,436
		その他 (円)	520,000	25,252,994	520,000	400,000
		合計 (円)	574,002,416	550,214,907	597,402,520	552,211,009
	支出	管理経費 (円)	567,337,492	547,768,677	580,435,763	577,117,732
		自主事業 (円)	0	0	0	0
その他 (円)		6,499,400	584,561	6,499,400	1,462,037	
合計 (円)		573,836,892	548,353,238	586,935,163	578,579,769	
収支差額 (円)		165,524	1,861,669	10,467,357	△ 26,368,760	

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和4年度		令和5年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	延べ在在所者数(長期・短期) (人)	33,580	31,724	33,580	29,421
2	1日平均在在所者数 (人)	92	86.93	92	83.90
3	通所1日平均利用者数(月～土) (人)	32	23.5	32	25.8
4	通所1日平均利用者数(日) (人)	12	0.0	20	0.0
5	訪問リハビリテーション延べ利用者数 (人)	246	215	243	282
6	在宅復帰率 (%)	60	22.8	50	27.0

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート ・利用者との日々の会話 ・送迎時等での家族への聞き取り など
(2)把握結果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のサービスにおおむね満足していた ・時間をしっかり守り、連絡も密に行っているなどと評価されていた
(3)結果を受けての対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・役職者会議で共有・検討し、可能な限り対応した

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用にあたり、医師、看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士、支援相談員等の多職種で協議し、専門分野における見地から利用の可否を決定していた ・断るケースは稀であり、おおむね利用を受け入れていた
(2)施設の効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅復帰率やベッド回転率はコロナ禍の影響もあり事業計画値を満たさなかったが、コロナ禍における特例措置の適用や、地域貢献活動、充実したリハビリ等を実施し、在宅復帰超強化型施設の取扱いを継続した ・多床室の個室化やベッドサイドで訓練できる環境整備、先進運動機器の導入など施設の環境整備に取り組んだ
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置基準、事業計画値は満たしており、理学療法士は同基準・計画値より手厚く配置した ・任用要件と賃金体系を整備し、研修の実施を行い、処遇改善加算を取得して介護人材の確保に努めた ・コロナ禍において通所サービス等が制限されたこともあり、単年度収支が赤字となった
(4)施設の管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・居室に見守りセンサーを設置して業務効率化を図った ・電灯のLED化や間引き、裏紙の使用、物品購入の見直し等による経費縮減
(5)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行したことにより、通所サービスの利用者回復、実習生の受入れ再開、認知症カフェの開催回数増加などに取り組んだ
(6)総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書等をおおむね遵守し、施設の管理運営を行っていた ・利用者アンケートではおおむね高評価を得ていた ・コロナ禍の影響もあり、単年度収支が赤字となった。事業継続の観点から、早期にコロナ禍以前のサービス提供量に回復させる必要がある